


# オンラインで授業を行うには？ 概要編

山梨大学 教育国際化推進機構  
大学教育センター  
[daikyuu@yamanashi.ac.jp](mailto:daikyuu@yamanashi.ac.jp)

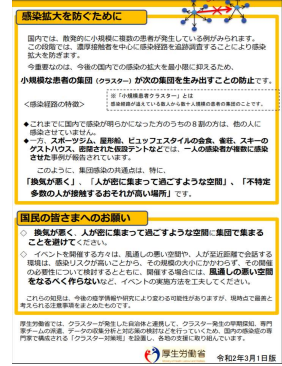
オンラインで授業を行うには？講義動画配信編 1

1



# はじめに

- COVID-19の拡散を受けて、厚生労働省は「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける」ように呼び掛けています(右図参照)が、大学の教室はこれに該当します。
- この「講義動画配信編」は、現在の状況が4月以降まで続いた場合を想定して、講義動画を活用してオンライン授業を行う方法を概説するものです。
- 別途「Moodle活用編」を提供します。そちらも併せてご覧ください。



**感染拡大を防ぐために**

国内では、肺炎的の小規模に感染の患者が発生している事例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を迅速調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、**小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことの防止**です。

【注】小規模なクラスターとは、濃厚接触者として濃厚感染の可能性がある人との接触が確認された場合を指します。

このように、集団感染の発生は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれ高い場所」です。

**国民の皆さまへのお願い**


- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- イベントを開催する場合は、風通しの悪い空間や、人が密集状態で居る場所は、感染リスクが高くなる。その開催の必要性が必ずしも、その場の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

厚生労働省では、クラスターが発生した施設を連携して、クラスター発生の早期発見、専門チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくほか、国内の感染の再発を防止するための「クラスター対策班」を設置し、感染対策を支援しています。

厚生労働省 令和2年3月1日版

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編 2

2



# オンライン授業は授業なのか？


「同時」「双方向」、または「設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行う」「学生等の意見の交換の機会が確保されている」場合には授業として認められます

【大学設置基準 第25条 第1項及び第2項】  
【平成13年文部科学省告示第51号（大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件）等の一部改正（平成19年文部科学省告示第114号）】

- ① 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（略）において履修させるもの
- ② 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編 3

3



# オンライン授業の注意点

- 緊急事態であることからある程度の配慮が必要
- 各回の到達目標を明確にすることが大切
  - 「〇〇を理解する」という測定と評価が不可能な曖昧な表現はNG
  - 「〇〇を説明できる」など、学習者の認知の外化を促し、測定と評価が可能な目標を設定する
- 著作権に注意
  - 他者の著作物をネット上に掲載することは公衆送信権の侵害にあたる
  - 文化庁は3月4日付で著作権者に配慮を求める文書を公開しているが、法的効力は疑問→要注意

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編 4

4



## 3つのオンライン授業スタイル

### • スライドを使って講義を行っている場合

1. オンライン会議システムによるライブ授業配信
2. あらかじめPC上で収録した動画を非同期配信

### • スライドを使っていない場合

3. 学習管理システムMoodleを活用した非同期授業（「Moodle活用編」を参照）
  - 資料提示
  - 毎回の小テスト+課題
  - 迅速なフィードバック

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編

5

5



## スライドを使っていない場合

- 板書のオンライン配信は技術的障壁が高い
- 学習管理システムMoodleを活用した非同期授業を実施することを推奨
- Moodle上で小テストや課題を課し、学生の答案や提出物を教授者が丁寧に確認することで、各学生が到達目標をクリアしたかどうかをチェックする
  - 教科書の指定範囲を読ませて、その内容の要約と疑問点を記したファイルを提出させる
  - 疑問点に個々に回答する必要は必ずしもなく、類似の質問をまとめて全体に回答する資料を提示することも可
  - 演習問題を提示して、レポートとして提出させる
- 詳細は「Moodle活用編」を参照のこと

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編

6

6



## おわりに

- COVID-19がいつ終息するのか、今後の状況が予測不能な事態ですが、大学・教員としては学生にできるだけ不利益がでないように努力する必要があります。
- 大学教育センターでは、4月以降のオンライン授業実施への技術的支援策として、上記3つの方法について（オンライン）FD研修会を開催する用意があります。

オンラインで授業を行うには？講義動画配信編

7

7